

上田市公報

第二百二十八號

昭和六年十一月十五日

◎ 告 示

上田市告示第八六號

陪審員候補者抽籤施行告示

一、長野地方裁判所長ノ割當タル昭和七年陪審員候補者員數

三十名

一、抽籤ノ場所 上田市役所

一、抽籤ノ日時 昭和六年十一月五日午前十時

右告示ス

昭和六年十月二十九日

上田市長 成澤伍一郎

上田市告示第八七號

陪審員候補者當選者告示

瀧田 仁太郎	井部 善作	櫻井 慶次郎
手塚 安之助	海川 甚太郎	横關 寅之助
矢島 爲次郎	金井 健一郎	桑原 兵助
竹内 儀三郎	成澤 忠兵衛	山本 熊太郎

名取新一 春原宗次郎 花井鐵次郎

傳田嶽太郎 中澤正一 土屋久雄

金子菊治 遠藤保太郎 田玉吉作

長井德治 寺澤豐之亟 佐藤留吉

清水吉藏 丸山茂助 半田彌三郎

都筑賢吉 西澤太忠 畠中勇

右者昭和七年陪審員候補者選定ノタメ本月五日當市役所ニ於テ抽籤施行ノ結果當選シタルニ付告示ス

昭和六年十一月五日

上田市長 成澤伍一郎

◎ 辭 令

十一月一日付

竹内權右衛門

上田市役所雇ヲ命ス
學務課及工務課勤務ヲ命ス

◎ 彙 報

庶 務

◇ 明 治 節

十一月三日 明治節賀表ヲ奉呈シ尙當日ハ市役所ニ於テ市長以下吏員參列拜賀式ヲ舉行セリ

◇ 寄 附

鷹匠町飯島貞助氏ヨリ左ノ通り寄附アリタリ

一金五千圓 就學獎勵基金ノ内へ

一金五百圓 昭和六年度上田市々費ノ内へ

陪審員候補者抽籤

陪審員候補者は九月一日現在に依て調査した陪審員資格者名簿に登載された者の内から抽籤で選定するのであります。候補者の数は毎年一定して居りません。地方裁判所長は毎年九月一日迄に翌年の陪審事件の概數を豫想して之に必要な陪審員の數を定め管轄區域内の市町村に割當てるのであります。明年所要の陪審員候補者として當市へ割當てられた員數は三十名であります。十一月五日市役所に於て陪審員資格者千百十四人の内から此の割當てられた三十名の陪審員候補者を選定のため抽籤を施行しました結果告示第八七號の通り當選されたのであります。

此の當選者を陪審員候補者として候補者名簿を作つて地方裁判所長に送付して置くのであります。地方裁判所長は陪審に掛ける事

件がある候補者名簿に登載された候補者の内から三十六人の者をやはり抽籤で選定して公判開廷日に呼出すのであります。此の選定は豫め定められてある順序に従て各市町村から一人又は數人を抽籤で決めるのであります。呼び出した三十六人の内二十四人迄出頭すると其の内刑事被告人となつて居る者と親族關係があるとか其刑事々件の被害者であるとか證人になつたとか云ふ様な法律で定められてゐる事由があれば當然陪審員職務資格者として除外せられ又其の残りの内から檢事と被告人とが信用しない者を忌避と云ふ手續で排斥して結局檢事も被告人も信用する所の十二人の者が本當の陪審員として裁判に參與し公判の審理辯論に立會つて職務を盡すのであります。

此の十二人の陪審員は如何なる裁判に關係するかと云ふと裁判には民事と刑事の二種がありますが陪審員の關與するのは刑事の裁判であつて民事の裁判には關係しないのであります。又刑事裁判でも其の全部に關係するものではありません、比較的重い犯罪を裁判する場合に關係するのであります。輕い犯罪には關係しないのであります。今少し具體的に申しますと裁判所には地方裁判所と區裁判所がありまして大體區裁判所は輕い罪に付て裁判を爲し地方裁判所は重い罪に付て裁判をすることになつて居ります。從て陪審員の關與しますのは地方裁判所の事件でありまして區裁判所の事件には關係しないのであります。又地方裁判所の事件の内でも四つの區別がありまして第一に殺人、放火、といふ様な死刑とか無期刑とかに該る重大な犯罪は被告人が陪審を請求しないでも當然陪審にかゝるのであります。第二に窃盜、詐欺の様な犯罪は被告人から陪審裁判を請求した場合に陪審に掛け請求しない場合には陪審に掛けずに普通手續で裁判するのであります。そこで

第一のを法定陪審事件と云ひ第二を請求陪審事件と云ふのであります。第三に軽い犯罪例へば罰金に該する罪とか違警罪とか又はごんなに重くも三年以上の刑には處する事の出来ない様な軽い罪は被告人が假に請求をしても陪審にかけないのであります。第四は特別の犯罪例へば選舉に關する犯罪とか、騷擾罪とか、軍機の秘密に關する犯罪とか云ふ様なものはたとへ刑は重くとも陪審に掛けぬのであります。而して陪審に掛くべき犯罪でも被告人が陪審に掛けることを辭退した場合又は犯罪事實を自白した場合には陪審に掛けないで普通の手續で裁判するのであります。それ故陪審にかゝる事件は比較的重大な犯罪で而も被告人は犯罪を自白せぬといふ場合でありますから其の判斷はなか／＼困難であり又判決の影響する所重大でありますして從て陪審員の職務は名譽ある權利であると同時に又責任も寔に重大な譯であります。

選舉人名簿登載數

昭和六年九月十五日現在ニ依リ調製シタル選舉人名簿ニ登載數並ニ各區ノ登載數左記ノ通り

昭和六年九月十五日現在 衆議院 市 會議員選舉人名簿登載數

(△印ハ減)

區名	本年名簿登載數	前年名簿登載數	増減
踏入區 (衆市)	一八七五	一八九四	△△七
上常田區	二二三二	二二三七	△三五
中常田區	二二七三	二二九七	△△二七〇

下常田區 (衆市)	一二三〇	一二三九	△	一
北常田區	二五八五	二五八三	△	二
材木町區	一九〇九	一九六九	△	〇〇
北天神町區	二四〇〇	二二三一	△	七九
南天神町區	一五七〇	一六四二	△	五四
横町區	二二一一	一九五一	△	六一
海野町區	一八三八	一九六八	△	三〇
鷹匠町區	一三七七	一四四四	△	一七
常田町區	一五九二	一八〇三	△	二二
松尾町區	九〇八二	九〇七二	△	一
麻裏町區	一〇九五	八九七	△	六八
新參町區	三三五一	三三六三	△	一一
九堀町區	一四五一	一五五	△	六三
原町南區	九九四	九九八	△	四
原町中區	四九二	五〇〇	△	三
原町北區	五〇〇	五〇〇	△	二

馬場町區	袋町區	鍛冶町區	田町區	上鍛冶町區	上川原柳區	下川原柳區	愛宕町區	上房山區	下房山區	新田區	柳町區	上紺屋町區	下紺屋町區	木町區
(市衆)														
一七六	七〇	三三八	六六七	六六四	一六七	一一一	一八〇	二三八	一五九	二七五	七六六	一七四	一五二	一八三
一六六	七一	二四三	六六八	六六二	一七五	一一六	一八九	一三七	一七四	二五六	七〇一	一七五	一五六	一八九
△	△△	△△	△		△	△△		△△	△△			△△	△△	△△
三七	二二	六五	一	二二	五六	五五	五六	四七	七六	一〇六	六五	五五	四四	一三

北大手町區	鎌原區	新屋區	豐原區	柳原區	西脇區	新町區	諏訪部區	生塚區	小牧區	諏訪形區	三好町區	御所區	中之條區	計
(市衆)														
一四九	九三	七八二	四四五	九七一	一二六	三三七	四四〇	六六六	二二三	二二五	一四四	一七七	二二三	七、七、一六六
一四六	九四	九九五	四六七	六七一	一一〇	一四一	一四七	六八八	二六六	二二七	一四二	一八四	二二七	七、二、二八
△	△△	△△	△△			△△	△△	△△	△△			△△	△△	△△
七三	一	一四三	一二	二	二五	三四	六五	四二	四三	一七	二	四七	八四	六三八

統計

◎十月中人口動態

十月中ノ事實		前年同期ニ 比シ増減	本年ノ 累計
婚姻	二四	減 四	三三二
離婚	一	減 一	二八
出生	六六	減 一	八〇七
死亡	四二	増 四	四六六
死産	二	—	四九

◎夏 秋 蠶 (昭和六年)

養蠶戸數 七四五戸 (内春蠶ヲ飼育シタルモノ六六三戸)

白 繭 種	黄 繭 種	計
掃立數量 六五、三八二瓦	四一七瓦	六五、七九九瓦

數量	價額	一貫ノ 價格	數量	價額	一貫ノ 價格	數量	價額
上繭 二六、四三	一〇〇、九一	三、四二	三、四二	一、一〇七	二、九三	一、〇三	二、八八
玉繭 二、八七	五、五三	一、九四	三、九	一、一〇七	二、九三	一、〇三	二、八八
屑繭 一、六六	二、五九	一、五五	二、二	一、一〇七	二、九三	一、〇三	二、八八
計 三三、四八	一〇九、一三	—	四、五三	一、一〇七	三、九一	一、〇三	二、八八

備考 前年ニ比シ養蠶戸數六三戸減、收繭量五、四七〇貫減(一割四分弱ノ減)、價額一一、二九二圓ノ増、養蠶家一戸當收繭量八四五貫五百々、収入ハ一四八圓五錢ニシテ前年ヨリ二五圓五二錢ヲ増加セリ

◎上田市ノ養蠶三ヶ年比較

年次	養蠶戸數	掃立數量	收繭高	價額	一貫ノ 價格	養蠶家 一戸當 收入
昭和四年	八〇八	三、六九	六、一三	五〇、八七	七、四三	六、六六
全五年	八〇九	三、九五	七、七六	五三、九三	三、三六	二、八〇
全六年	七五	二、〇五	六、三九	二九、四一	三、四二	二、六六

備考 本年ノ總價額ハ前年ヨリ二万八千四百十二圓減(一割二分減)ニシテ一昨年ニ比スレハ二十九万六千二百七十六圓減(五割八分減)ナリ

農家ノ主收入タル養蠶收入一戸當ハ本年ニ於テ僅カニ二百六十圓ニシテ前年ヨリモ少ク一昨年ニ比スレバ三百六十圓減ナリ

増加スル長野縣ノ郵便貯金 (各月末現在)

貯金高	昭和五年四月末 現在ヲ百トシテ 増加ノ割合	貯金者 一人當
昭和五年四月 三一、一二一、一五九	一〇〇・〇	三七〇・〇
八月 三四、九六二、一六二	一一二・三	四一〇・〇
十月 三六、二五七、〇〇六	一一六・五	四三〇・〇
十一月 四〇、六三四、八一二	一三五・七	四九〇・〇
十二月 四三、四一五、〇〇九	一三九・五	五二〇・〇
昭和六年一月 四七、五四九、二〇四	一五二・七	五七〇・〇
二月 四八、九八八、八九六	一五七・四	五九〇・〇
三月 四九、四八六、一四四	一五九・〇	五九〇・〇
四月 五〇、三七四、四九二	一六一・八	六〇〇・〇
五月 五三、六〇七、一九五	一七二・二	六三〇・〇

六月	五四、八五八、六三七	一七六・二	六四〇〇
七月	五六、六五三、四二六	一八二・〇	六六〇〇
八月	五七、八〇三、三三三	一八五・七	六七〇〇
九月	五九、〇四一、五〇五	一八九・七	六八三〇
十月	六〇、四九三、三〇二	一九四・三	六九七五

上田市内郵便局ノ貯金高

貯金高	昭和元年末ヲ百トシタル増加ノ割合	貯金者一人當
昭和元年末現在	四七四、一七〇	一〇〇・〇
昭和二年	五五二、八九七	一一六・六
昭和三年	五八〇、八九三	一二二・五
昭和四年	七〇三、三四三	一四八・三
昭和五年	二二五三、九六八	四七五・三
昭和六年七月	二九三三、一〇〇	六一八・五

備考 昭和六年七月末ノ貯金高ハ二百九十三万三千百圓ニシテ昭和元年末ニ比較スルトキハ六倍強ナリ、昭和五年末現在ニ於テ著シキ増加ヲ示シタルハ昨年下半年頃ヨリノ金融界ノ不安並ニ信銀ノ與ヘタル波紋ニヨルコト勿論ニシテ爾後毎月増加シツ、アリ

統計功勞者表彰

前統計係上田市書記瀨在新式氏ハ多年統計事務ニ從事シ其功績顯著ナルノ故ヲ以テ十一月十九日長野縣知事ヨリ表彰ヲ受ケタリ

産業

◎昭和六年度第二期副業成績(自昭和六年七月至全年九月)

當市副業獎勵規程ニ依リ獎勵金ヲ交付シタル昭和六年度第二期副業成績左ノ如シ

副業種類別成績表

種類	種類	數量	工賃額	戶數	人員
座繰絲	三、五四揚	一、五九四	二〇九	二七	二八
軍手カバリ	八二打	四、四二	三八、三	九	一五
麻裏表	二六、〇九足	九、七〇	二、〇〇	一	一
麻裏裏	九、七〇	二、〇〇	二、〇〇	一	一
蛾箱張	二、〇〇	二、〇〇	二、〇〇	一	一
障子紙繼ギ	一、三九本	二、〇〇	二、〇〇	一	一
茶袋張	三、〇〇枚	五、四〇	二、〇〇	一	一
疊菰	一八〇枚	二、〇〇	二、〇〇	一	一
蠶良菰	七〇枚	九、二〇	七、〇〇	一	一
タイヤ裏付草履	四、四七足	二、〇〇	二、〇〇	一	一
眞綿	一貫目	二、〇〇	二、〇〇	一	一
ネコ	二枚	二、〇〇	二、〇〇	一	一
藁草履	一七、五四足	三、〇〇	三、〇〇	一	一
竹皮草履	二四、五八	一、〇〇	一、〇〇	一	一
計	七四	三、七九、七	二四	二八	二八

右副業獎勵金二九九圓二一錢

兵 事

兵 士 壯 行 會

本年徵集現役兵、幹部候補生諸氏ノ爲左記團體主催ニテ來ル十八日官祭上田招魂社々殿ニ於テ壯行式ヲ舉行シ續イテ市公會堂ニ於テ壯行會ヲ開催ニ付參會者ハ來ル十六日迄ニ申込マレタシ
會費 金貳拾錢

主 催

上田 市 役 所
上田 市 聯合 青年會
上田 市 聯合 青年會
愛國婦人會上田 市 幹事部

昭和六年徵集入營兵 (本市在籍者)

本年徵集現役兵及幹部候補生ノ入營部隊及入營年月日左ノ如シ

入 營 部 隊

現 住 所 氏 名

○步兵第五十聯隊

七年一月十日入營

在大宮町 笠井 清

横 町 吉池 今朝太郎

下川原柳 倉 島 英 治

中之條 中 澤 清 景

在 東 京 岡 田 巖

上 常 田 丸 山 喜一郎

諏訪部 成 澤 文 雄

六年十二月一日入營 (幹部候補生)

下紺屋町 才 川 陸 治

賑 町 清 水 政 信

○朝鮮會軍步兵第七十五聯隊

六年十二月九日入營

在長野市 齋 藤 謙 助

在協和村 成 澤 保 雄

在青木村 丸 山 忠 躬

○臺灣步兵第二聯隊

七年五月入營

新 參 町 横 田 地 正

鍛 冶 町 江 部 森 治 郎

○安東獨立守備步兵第四大隊

六年十二月二日入營

上 房 山 藪 田 壽 雄

○近衛步兵第三聯隊

六年十二月一日入營

新 參 町 鈴 木 清

中之條 西 澤 一 敏

○騎兵第十八聯隊

七年一月十日入營

袋 町 白 瀨 繁 利

北 大 手 阿 部 亥 佐 雄

○騎兵第十四聯隊

七年一月十日入營

中之條 中 澤 信 義

中 常 田 瀧 澤 爲 吉

○朝鮮羅南騎兵第二十七聯隊

六年十二月十日入營

在瀧野川町 荻 久 保 義 郎

上 常 田 田 邊 吉 一

○野砲兵第二十聯隊

七年一月十日入營

下川原柳 大 瀧 幸

新 田 今 井 万 之 助

鎌 原 高 橋 貢

○近衛野砲兵聯隊

七年一月十日入營

〃

〇濱松高射砲兵第一聯隊

七年一月十日入營

〃

〃

〃

〇近衛輜重兵大隊

六年十二月一日入營

七年二月一日入營

〇輜重兵第十四大隊

六年十二月一日入營

〃

七年二月一日入營

七年四月一日入營

七年六月一日入營

七年十月一日入營

〇横須賀海兵團

七年一月十日入團

〃

〃

〃

〃

〇幹部候補生志願

入營部隊、月日未定

柳原 成澤 傳一郎
踏 入 半田 恒久

諏訪部 水出新助

諏訪部 小林 増次

北常田 香山 勇雄

下常田 秦 光雄

南天神町 佐藤 茂一郎

在川邊村 中澤 音松

北常田 竹内 善太郎

新屋 竹内 一雄

上房山 水野 眞一

在東京 柳澤 實

北天神町 高橋 土造

北大手 樋口 忠勝

愛宕町 黒岩 倉藏

横町 稻川 幸二

北大手 塩見 友吉

柳原 砥石 五市

原町 高桑 猛

上房山 飯塚 二男

鍛冶町 河田 榮一

上房山 水野 敏夫

學務

退職教員感謝狀贈呈式

十一月三日午前九時昭和六年三月退職セル左記永年勤績教員三名ニ對シ感謝狀並ニ慰勞金左記ノ通り贈呈セリ

金貳百圓 出野 音吉

金壹百圓 松平 志津馬

金六拾圓 小山 いち

上田市上田實業補習學校女子部授業開始

來ル十二月一日ヨリ左記要項ニ依リ女子部授業開始致スベキニ付入學希望者ハ十一月三十日迄ニ上田市小學校本校事務所又ハ城下校部ニ申し出デラルベシ

要項

一、教授ノ場所 上田市城下校部

一、教授季節 第一期(自四月一日至四月三十日) 第二期(自十二月一日至三月二十日)

一、教科目 修身、國語、數學、裁縫、家事、唱歌、體操等

一、授業時刻 毎週六日 自午前九時至午後三時十五分

一、休業日 上田市小學校ノ休業日ニ準ズ

一、修業年限 前期二ケ年、後期三ケ年、高等科二ケ年

一、入學資格 前期ハ尋常小學校卒業、後期ハ高等小學校卒業、高等科ハ後期卒業業者

一、授業料 徴收セズ

【附記】1 入學願書用紙ハ上田市小學校本校ニアリ
2 學則入用ノ方ハ上田市上田實業補習學校宛申込レタシ

稅務

◎曩ニ印刷ニ附シテ所要ノ向ニ配付シタル昭和六年度特別市稅戶數割各人賦課額決議書中誤載アリタルニヨリ左ノ通り訂正ス
第十七枚裏 海野町 三橋權太郎分

二五、二四トアルヲ 七〇、〇〇トス



◎地租法施行規則第十五條ノ自作農地(市内及隣接村ニ所有ノ田畑賃貸價格ノ合計其同居家族ノ分トノ合算額二百圓未滿ニシテ自ラ耕作スルモノ)ノ免租申請書ハ十二月初旬ニ取纏メ稅務署ヘ送付スベキ事ニテ用紙ハ不日各區長ノ手ヲ經テ配付スベキニヨリ申請者ハ相當記入調印ノ上速カニ市役所ヘ提出サルベシ
若シ該申請用紙ノ配付ヲ受ケザリシモノハ其區ノ區長又ハ市役所ヘ申出ラレタシ

本月ノ納稅

◎本月徵收ノ定期諸稅左記ノ通り

一、國稅

住宅地租	第一期	十一月三十日限
營業收益稅	第二期	全
資本利子稅	第二期	全

一、縣稅

地租附加稅	後期	全
特別地稅	全	全
營業收益稅附加稅	全	全

水道

一、十月中水道使用狀況

	計量	使用請求	使用廢止	月末使用戶數
計量	九	一〇	一〇三七	
專用	三三	二七	一、四六六	
公設共用	一六	一八	八五四	
私設共用	三六	四二	一、八三八	
分水	一一	一三	二四三	
浴槽	一	一〇	二六八	
噴水	一	四	二一	
撒水	一	三	六	
故障件數			三〇四件	
給水料滯納停水處分件數			一九〇件	
水道條例ニ違背セントシ訓戒シタル件數			一六〇件	
給水料減額件數			一八件	

二、公設消火栓増設

十一月七日左記ケ所ニ公設消火栓増設シタリ

左記

第二一五號 松尾町通り中央塩川菓子店前

三、注意事項

- 一、漬菜洗ノ季節ニナリマシタガ水道水量ニハ制限ガアリ各戸各共用栓毎ニ一齊ニ長時間掛ケ流シノニ使フ時ハ忽チ不足スルコトニナリマスカラ其ノ點注意サレタシ、便法トシテハ二本ノ桶ヲ用意シ最初一本ノ桶デ大體ヲ洗ヒ更ニ今一本ノ桶デ仕上ヲスルト云フ風ニスレバ一番節水モ出來且ツ完全ニ洗ヒ得ルコトト思ハレマス兎ニ角節水スルコトニ注意サレタイ。尙終リマシタラ水道栓ノ附近ヲ清潔ニ掃除スルコトヲ忘レヌ様注意サレタイ。
- 二、移轉廢止ノ場合ハ速ニ屈出ヅルコトニ注意サレタシ、遅ル、ト水料ニ關係スルコトニナリマス

社會事業

第七回三市方面委員研究會

標記研究會ハ十月十六日午前十一時市公會堂ニ開會出席者ハ縣ヨリ三名、長野市ヨリ十五名、松本市ヨリ十名、上田市ヨリ十三名外ニ來賓トシテ地元ヨリ各區長、顧問二十五名、計八十名出席、左記順序ニ依リ研究協議々午後三時閉會夫レヨリ託兒所、授産所夜間診療所慈光園共同質庫ヲ視察セリ

- 一、開會ノ挨拶 成澤上田市方面委員長
- 一、知事訓示 縣管澤社會課長
- 一、座長推薦 松本市百瀬委員ノ動議ニ依リ上田市方面委員長ヲ座長ニ推薦ス
- 一、救護法實施ニ伴フ各種ノ考慮ニ關スル件 (長野縣提出)
- 濱田縣社會主事ノ説明アリ 各市ノ質問アリ
- 一、モヒ其他ノ中毒患者コ對スル適當ナル方策如何 (長野市提出)
- 本件ハ研究ヲ要スルモノトシテ宿題トス

方面委員會

◎細民救濟資金

金二圓四十二錢	竹下文 英殿
金一圓二十一錢	柳澤平一郎殿
金一圓五十錢	無名高女生殿
金六圓	常田幼稚園殿

外ニ野菜白米等合セテ一俵

◎婦人方面委員任命サル

- 一、救護法實施ト社會課獨立ノ件 (松本市提出)
- 本縣各市トモニ獨立方ニ關シ市理事者ニ要望スルコトニ決ス
- 一、婦人方面委員設置上其ノ監督ニ關ツ各市ノ實情ニ就テ承リタシ (松本市提出)
- 長野市 上田市ヨリ發表アリタリ
- 一、各市ノ方面委員會ニ人事相談所ヲ特設スルノ可否如何 (松本市提出)
- 長野市 上田市ハ其必要ヲ認メザル意見ナリ
- 一、方面委員會其他社會事業團體ノ經營スル授産事業ノ生産物ハ縣及縣所管ノ官公署學校ニ於テ第一ニ利用方要望ノ件 (上田市提出)
- 本件ハ各市ノ實情發表アリ縣當局ニ要望ノコトニ決定ス
- 菅澤社會課長ヨリ相當答復スベキ旨言明アリ
- 一、戶籍法違反者ノ過料處置ニ就テ各市ノ狀況承リタシ (上田市提出)
- 本件ハ長野市、松本市ノ事情發表アリ縣當局ニ於テハ別ニ長野地方裁判所長ハ陳情スルコトニ決ス
- 右ニ就テハ十月二十七日三市代表者出縣陳情書ヲ提出、知事、部長ニ面談了解ヲ得ル處アリタリ

現今社會狀態ノ複雑化ニ伴フ窮民ノ普遍化ニ際シテハ自ラ其ノ特質ヲ有スル婦人ノ活動ニ依リ効果多キ場合モアリ今回本縣ニ於テハ差當リ都市ニ婦人方面委員ヲ設置サル、コトニナリ本月五日付ヲ以テ本縣知事ヨリ左記二名ノ婦人ガ方面委員ヲ囑託セラレ當市方面事業ノ萬端ニ御活動下サル事ニナリマシタ

愛宕町區

有賀 佐正

丸堀町區(葭原町通り)

村瀬 忍

欠食兒童救済に就て

感謝と御報告

最近におきまする未曾有の不景氣に伴ひましてお互市民生活は次第に窮迫を加へ貧困問題は非常に深刻化するに至りました。

家庭の關係は小學校兒童へ影響し中にも兒童にして晝食を持參する事の出来ない實に氣の毒な子供達が次第に増へてゆくといふ悲惨なる事實は昨夏以來大きな事柄として市民の注意を喚起いたしました。

幸にも篤志家の溫い手が是等兒童救済のために伸されて續々と淨財を此の可憐なる子供達の上に惠與された事は感謝して尙餘りある次第であります。

救済金に就ては市當局者、學校當局者、學務委員、方面委員によつて協議研究せられ該當兒童の調査を行ひ昨年九月初めて食パンを給與したのであります。

其後給與方針を現金給與と改めて昨秋十月より一人に付一ヶ月壹圓貳拾錢宛を其の家庭に給與したのでありますが實施以來一ヶ年

十月迄に交付した金額は四百貳拾圓延人員三百七十五人に達しておるのであります。

幸にして只今では辨當を持たない子供は一人もないと云ふ嬉しい現象であります。追々寒氣も迫つて昨今では又々増加の傾向にあり今月は四十名に上らんとしております。

何卒此の上とも各位の厚き御同情によりまして兒童救済を繼續し其の實を挙げたいと念じております。

欠食兒童救済に就て是迄の深き御同情を感謝し併せて會計の御報告を申上げ尙今後共一層の御援助を切望して止みません。

左記會計報告御参照下さい。

小學校兒童救済資金寄附者芳名

一 白米貳石 (現金五拾圓ニ轉替)	小 林 浦 治 殿
一 金貳拾圓也	無 名 氏 殿
一 金貳拾圓也	無 名 氏 殿
一 金五拾圓也	無 名 氏 殿
一 白米貳石 (現金五拾圓ニ轉替)	安 藤 義 信 殿
一 金參拾圓也	上 田 料 理 組 合 共 榮 會 殿
一 金壹百五拾圓也	笠 原 善 吉 殿
一 金拾八圓貳拾錢也	上 中 俱 樂 部 代 表 佐 久 間 英 之 助 殿
一 金五拾圓也	太 郎 山 勇 吉 殿
一 金貳圓也	上 田 劇 場 興 行 部 菊 田 兼 一 殿
一 金貳拾五圓也	小 林 嘉 高 殿
一 金貳圓也	成 田 喜 太 郎 殿
一 金拾圓也	伊 藤 藤 長 三 殿
一 金五圓也	常 田 山 平 八 殿
一 金參拾貳圓七拾五錢	丸 山 每 日 新 開 社 殿
一 金五拾貳圓六錢	上 田 町 區 青 年 會 殿
一 金六拾六錢也	常 田 町 區 青 年 會 殿
一 金貳百五拾圓也	無 名 氏 殿
一 理 髮 無 料 券 百 枚 (各 關 係 兒 童 へ 配 付 ス)	後 藤 傳 寛 治 殿

小學校兒童救濟資金會計報告 (自昭和五年八月至昭和六年十月)

收入之部

寄附金總額	預金利息總額
一金八百拾五圓六拾七錢	一金拾壹圓六拾壹錢
收入合計	八百貳拾七圓貳拾八錢

支出之部

給與金	パン代	傳田嶽太郎渡	三十七人分
一金五圓七拾錢	昭和五年十月分給與金		三十人分
一金四拾四圓四拾錢	十一月分給與金		二十九人分
一金參拾六圓	十二月分給與金		三十人分
一金參拾四圓八拾錢	昭和六年一月分給與金		三十一人分
一金參拾六圓	二月分給與金		三十一人分
一金參拾七圓貳拾錢	三月分給與金		三十二人分
一金參拾八圓四拾錢	四月分給與金		三十二人分
一金參拾八圓四拾錢	五月分給與金		三十二人分
一金參拾七圓貳拾錢	六月分給與金		三十二人分
一金參拾八圓四拾錢	七月分給與金		三十二人分
一金參拾六圓	九月分給與金		三十人分
雜費	印刷代	水澤熊次郎渡	
一金七拾五錢	支出合計	四百貳拾四圓四拾五錢	
差引殘金	現在高	四百六圓八拾參錢	

兒童榮養週間

全國一齊二實施

第二回全國兒童保護會議ノ決議ニ基キ今般財團法人中央社會事業協會ニ於テハ來ル十一月十五日ヨリ向フ一週間ヲ第一回兒童榮養週間ト定メ全國一齊ニ之ヲ實施致ス趣ヲ以テ社會局社會部長ヨリ通牒アリ本市ニ於テハ左記關係者ノ集會ヲ煩シ協議シタル狀況左ノ通り

醫師會長、上田郵便局長(健康相談所長)、高等女學校校長、小學校校長、實科高等女學校校長、梅花幼稚園、常田幼稚園、明照會、各方面委員、赤十字社長野支部

●第一回兒童榮養週間實施事項

目的 我國次代ノ成員タルベキ兒童ノ榮養増進ヲ目的トス
時期 昭和六年十一月十五日ヨリ一週間

●當市協議會ニ於テ決定實施事項

- 1 赤十字社主催(別項參照)ノ榮養講演會ニハ多數出席方助力スルコト
 - 2 小學校長、託兒所長ハ欠食兒童ノ狀況調査ヲナシ右調査ニ基キ方面委員其他ノ協議ヲ經テ給食方法ヲ講ズルコト
 - 3 健康相談所ニ於テハ兒童榮養指導ヲナスコト
 - 4 女學校ニ於テハ兒童榮養料理ノ指導ヲナスコト
- 上田高等女學校ハ四年生ノ割烹時間ニ特ニ本件ヲ指導ス
上田實科高等女學校ハ全生徒ニ割烹實習ヲナシ尙金子實專教授ヲ聘シ講義ヲ聽クコト
期間中兒童榮養ニ就テ教授上一段ノ研究努力ヲ拂ヒ其他種々ナル事項ヲ實施ス尙前記ノ實習及講演ハ一般ノ聽講モ差支ナキコト

十一月十九日午後正十二時半
於上田市公會堂

兒童榮養講演會

講師

日本赤十字社長野支部病院 副院長 石塚醫學博士
全 小兒科醫長 醫學博士

科目

一、兒童ノ榮養
二、家庭看護法及救急處置

主催 日本赤十字社長野支部

職業紹介所

小學校を卒業する御子様を

お持ちになる父兄へ

子供さんの幸福のために

『焼野のきどす夜の鶴』と、子供に對する親の慈愛は子を持つ

て始めて知ることの出来るものでありますが、學校を卒へて、世の中に巣立ちをせなければならぬお子さんを持たれる皆様は、嘸御心配の事とお察しします。親として子供の將來の幸福を希はない方は一人もない筈であります。『どうか一人前の人間になつて呉れ、ばよいが』と。學校を卒へて始めて世の中に立ちて何等かの職業に就かんとする時が一番大切で、一人前の人間になるもならぬも、この時にあると思ひます。

適當な職業を撰ぶ

職業には幾百種類となくありますが、探るべき職業はたゞ一つ

であると思ひます。お互に充分留意をして子供の體質や、性質や能力に適ふ職業を撰ぶことが最も大切で、これはお子さんの將來の幸福の第一歩であります。

少年職業紹介

職業紹介所はこの大切な時機に學校の先生と聯絡を取り、皆様の御相談相手となつてお子さんの幸福のために盡したいと思ひます。

適當な職業については、性質や能力等その子供の總ての點に明るい學校の先生と協力してお力添へをいたし、就職口(求人者雇主)

については、紹介所で充分調査考究して、皆様の御満足に副ふ様につとめたいと思ひます。

どうぞ御安心して、職業紹介所のお利用を願ひ、御遠慮なく御相談下さることをお希ひいたします。

依て今からお子さんの將來「上級學校へ出るか、家庭にありて家業の手傳をさすか、又は直ちに職業に就かしむるか」についてお考へをお伺ひいたし、夫々手配を進めたいと思ふのであります。

衛生

健康三日間實施事項及成績

一、健康増進市民大會

昭和六年十月十九日午後七時開會

於上田市公會堂 來會者三百八十人

大會次第

一、開會ノ辭

一、知事代理中里警察部長挨拶、市長挨拶

一、祝辭

柳澤市會議長、小林齒科醫會長、河合藥劑師會長、淺井醫師會長

一、宣言、申合せ

淺井醫師會長聯合衛生組合ヲ代表シ主唱者トナリ宣言、申合せヲ決議ス

一、閉會ノ辭

閉會後衛生活動寫眞ヲ行ヒタリ

一、衛生ボスター展覽會

一、健康三日間實施中毎日午前九時ヨリ午後四時マデ開會
出品部數 縣ボスター百八十枚、市ボスター四十五枚
入場者數 十八日 男千七百十九人、女千十二人
十九日 男八百四人、女六百十人
二十日 男三百二十五人、女二百九十九人
延入場者四千七百六十九人

一、郵便局簡易保健部ニ於テモ當日保險相談所ヲ會場ニ設ケ保險加入者ノ相談ニ應ジタリ

一、小學校以上ノ衛生訓話

一、各小學校ニ於テハ十八日、十九日ノ兩日ハ休校ノ爲メ二十日各受持教師ヲシテ通俗的衛生訓話ヲナサシメタリ
一、中學校ハ二十日午前八時ヨリ校醫柳澤文三郎氏ノ講話アリタリ

一、高等女學校ハ二十日午後一時ヨリ校醫遠藤鐵太郎氏ノ講話アリタリ

一、衛生相談所

一、醫師會 期間中自宅ニ於テ午前八時ヨリ正午十二時マデ無料診察及健康相談 無料診察數八十二件

一、齒科醫會 期間中午前九時ヨリ午後四時マデ齒科ノ無料相談 件數十八件

一、藥劑師會 無料飲料水検査 二件

無料調劑、處方箋三一 投藥十六日分

一、產婆會 期間中妊婦ノ無料診察 件數十六件 出產四件 死産ナシ
一、看護婦會 期間中ボスター展覽會場及運動競技會場ニ出勤奉仕ス

一、母性並ニ小兒健康相談

期間中午後一時ヨリ午後三時マデ公會堂ボスター展覽會場ニ於テ母性及小兒ノ健康相談ヲナス
母性相談件數七件 小兒健康相談件數十六件

一、寄生蟲検査

檢便申込數二十三個 蛔蟲十四 鞭蟲四

一、體重測定

各浴場ニ於テ體重計ヲ備付ケ看護婦會ヨリ會員出張入浴者ノ體重測定ヲナシタリ

一、運動競技會

十月十九日午後一時ヨリ市營競技場ニ於テ昭和會、婦人會、青年會、體育協會主催トナリ市内有志兒童ヲ集メ綱引き、旗取り遊戲ヲナシ參加兒童ニキヤラメル、旗、牛乳ヲ無料配給ス
參加兒童約八百人

一、衛生マーク賣リ

女子昭和會主トナリ飛行場開場祝賀當日會場ニテ一個金參錢ニテ賣捌キ外各種團體ノ援助ノ下ニ千百九十三個ノ多數ヲ賣上ゲタリ

一、各種團體一善實行

イ、食肉組合 期間中ハ牛、豚、馬肉小賣値段ノ一割引廉賣實行

ロ、乳業組合 運動會當日出場兒童ニ牛乳無料配給ス

ハ、聯合衛生組合 期間中生活改善、衛生安價榮養主義宣傳ノ爲日常食用品分析表ヲ各戸ニ配布シ又寄生蟲豫防ノ爲寄生蟲檢査申出ヲ誘フ爲ノ宣傳ビラヲ各戸ニ配布ス

ニ、浴場組合 期間中ハ體重計ヲ備付ケ入浴者ノ體重測定ニ便ヲ與フルト共ニ十九、二十日ノ兩日大人三錢小人二錢ノ割引ヲナシ各戸ニ健康増進ノ宣傳書ヲ配布ス

ホ、理髮組合 期間中ハ特ニ店舗ノ清潔ニ留意シ又店內ニ健康デーノポスターヲ貼付ス

ヘ、料理店組合 期間中ハ特ニ什器及客室ノ清掃ヲ監督ス

ト、カフエー組合

チ、上田市聯合少年團

新參町少年團 上田招魂社

北天神町少年團 松平神社

小牧少年團 四ヶ牧神社

常田少年團 科野大宮社、古家神社

房幸少年團 上田神社

下紺屋町少年團 八幡神社

原町少年團 大神宮

豐原少年團 鎌原神社

柳原少年團 須波三穗神社

下紺屋町少年團 全

以上各少年團受持神社清掃ヲナス

リ、赤十字社長野支部 衛生宣傳ビラ二万枚飛行機ニ依リ撒布ス

ス、愛國婦人會長野支部 母性並ニ小兒健康相談所ヲポスター展覽會場ニ設ケ又ポスターヲ市内各區ニ貼付ス

一、衛生活動寫眞

十九日市民大會ニ於テ衛生、育兒、教育ニ關スル活動寫眞、二十日東校體操室ニテ衛生（蠅、寄生蟲、結核）ニ關スル活動寫眞ヲ映寫ス

上田市々營飛行場開場式

(本)

年六月一日に於ける工事一段落並に朝日定期航空會東京上田、新潟間定期航空開始祝賀は、本邦非公共用市營飛行場のトップを切つた當飛行場の華かな前奏曲であつた爾來續々飛來せる飛行機に前途を祝福せられつゝ、順調に工事進捗し十月十日竣工、同月十七日盛大なる開場式を舉行。

(吹)

流しの紅白の鮮やかに秋空高く祝意漲る午前八時、先づ郷土の生んだ唯一の民間飛行家井上善一氏操縦のサルムソン機は朝靄を破つて下諏訪より飛來、地元後援者の歡呼の裡に着陸した。紅葉に魁けて錦を郷土に飾る井上飛行士を繞つて、姉弟の麗はしい情愛は、野に獨り咲く花のやうな美しいシンを現出し、間もなく朝日新聞酒井飛行士操縦の義勇號、熊野飛行士操縦のサルムソン機、所澤陸軍飛行學校の八八式偵察機五機、甲式四型戰團機三機、立川飛行第五聯隊の乙式一型偵察機四機、下志津陸軍飛行學校の同型機三機は、相踵いで碓氷の雲嶺を突破して飛來し空は飛行機で壯觀を極めた。

(午)

前九時、神社協會上田市支會山崎、關、金井、橫關、金井(良)、關(守)、各神職奉仕、市長、助役、荒蕪地委員、市會議員其の他來賓參列嚴肅なる修祓式が行はれ、別項の祝詞奏上、玉串奉奠あり十時終了。

(午)

前十時、一千百餘名の來賓式場に着席、島田會場係長の開式の辭を以て、記念すべき開場式は開かれた。成澤市長の式辭、別項の如き遞信大臣(新井航空官代讀)、所澤陸軍飛行學校長荒蒔中將の祝辭、本縣内務部長、帝國飛行協會總務理事蟻川少將、日本航空輸送株式會社齋藤業務主任、丸山長野市長、百瀬縣會議員代表、山極小縣町村長會長、柳澤市會議長の祝辭あり、成澤市會議員祝電を披露し、續いて成澤市長令嬢誠子柳澤市會議長令嬢洋子兩嬢の手より井上飛行士、朝日新聞、所澤下志津兩校並に五聯隊に花籠を贈呈し、柴崎助役閉式の挨拶を述べ祝賀午餐會に移る。

(午)

後陸軍機は交々離陸して、低空飛行、アクロバシー等を行ひ、井上飛行士、朝日機は連續同乘飛行を爲した。殊に下志津の三偵察機と所澤の三戰團機の遭遇戰は壯烈なものであつた。

(當)

日は屢々驟雨襲來したが觀衆は六月一日の記録を遙かに破つた。翌十八日は地元中之條區の祝賀會が催され、一泊滞在した陸軍機は、再び各種飛行を行はれ、此日好天氣に恵まれ、前日に倍する人出を見、全市は完全に人に埋め盡され、觀衆は無慮三十万と註せられ、交通も出來ないやうな雜沓を呈したが事故のなかつたのは何よりであつた。

(兩)

日共多大な骨折をされた警察當局並に奉仕的に警戒、接待を引受けて盡力された軍人分會、女子昭和會に對しては深甚なる謝意を表する次第である。

祝 辭

本日市飛行場開場式ヲ舉行セラル、ニ當リ一言祝辭ヲ述フルノ機會ヲ得タルハ洵ニ欣幸トスル所ナリ

惟フニ將來都市ノ繁榮ハ航空交通ノ發達ニ依倚スルコト大ナルハ言ヲ俟サル所ナリ而シテ之カ發達ヲ企圖スルカ爲ニハ幾多ノ施設ヲ要スト雖就中飛行場ノ設置ヲ以テ急務トス之ヲ以テ歐米各國ニ於テハ各都市自ラ之カ設備ヲ爲シ其ノ隆盛ヲ策スルヲ常トス然ルニ我國ニハ未タ其ノ事例ノ見ルヘキモノナカリシハ頗ル遺憾トスル所ナリシニ今回上田市ニ於テ率先飛行場ヲ設置セラレタルハ實ニ市ノ發展上極メテ適當ノ措置タルノミナラス又其ノ範ヲ全國ニ示シタルモノニシテ洵ニ慶賀ニ堪ヘス庶幾ハ關係各位ノ御盡瘁ニ依リ今後一層飛行場施設ノ完備ト利用ノ増進ヲ圖リ以テ所期ノ目的ヲ達成セラレムコトヲ聊カ所懷ヲ述ヘテ祝意ヲ表ス

昭和六年十月十七日

逕信大臣 小泉 又 次郎

祝 辭

本日上田市飛行場開場式ニ當リ不肖亦其席ニ列スルノ光榮ヲ得タルハ寔ニ欣快ニ堪ヘサル所ナリ

方今航空機ノ發達ハ駁々乎トシテ停止スルコトヲ知ラス國防ニ將タ又交通文化ニ劃期的一大刷新ノ機運ヲ招來シ日々眼前ニ展開セラレツツアル空界ノ事象ハ一日ノ倫敦ヲ許サス航空施設ノ緊急ヲ絶叫シテ其擴充ヲ要望スルヲ切ナリ上田市ニ於テハ此重大ナル機運ノ趨向ヲ明察シ更始一新ノ意氣ヲ以テ萬難ヲ排シ拮据經營實施最モ困難ト稱セラル、都市近接飛行場ヲ竣工ス蓋シ本邦ニ於ケル市營飛行場ノ嚆矢トナス山嶽重疊シ水運陸運ノ便比較の少キ憾ミアリシ信州ノ地ハ將來航空交通ノ發達ニ伴ヒ圖南垂天ノ翼ヲ擴ゲ大洋ヲ睥睨スルノ偉容其マ、ニ空界ニ雄飛シ空運ノ恩惠ヲ享クルコト甚大ナルヘシ而シテ飛行場ヲ有スル上田市ハ文化ノ中心交通運輸ノ要衝トナリ以テ殖産興業ノ伸暢ヲ促シ市ノ繁榮發展ヲ來スヘキハ疑ヒヲ容レサル所ナリ而シテ軍事上ノ見地ヨリスルモ本飛行場ノ有スル價值ハ頗ル重大緊要ナルモノニシテ我國軍航空ノ爲貢獻スル所亦大ナルモノアルニ想到シ衷心慶賀ニ堪ヘス一言以テ祝辭トス

昭和六年十月十七日

所澤陸軍飛行學校長

陸軍中將 荒 蒔 義 勝

◎飛行場開場祭祝詞

百隈や千隈の川の川添の見霧き廣場の此の處を嚴の齋場と忌竹に注連引廻し神籬立て招奉り齋奉る掛まくも畏き大地主大神、産土大神、天津神、國津神、諸神等の大前に長野縣神社協會上田市支會幹事 山崎睦三郎 恐み恐みも白さく、年々に學びの道の彌開け月々に人の智の彌進み行くまに、往來も地の上のみに非ず鳥ならずして飛行機てふ天翔り空翔り行く奇き機械さへ作り得て或は戰場に用ひ或は天馳使として便を天雲の遠き彼方に傳ふる術の開けて其が須倍をしも天の下の萬の國々の競ひ勵む事と成りぬるは風の音の遠の神代に饒速日命の乗らせ給ひしてふ天の磐船の故事さへ思ひ出らえ近くは昭憲皇太后命の詠ませ給へる「たくみなるわざの開けて神ならぬ人も天とぶ世となりにけり」この御歌も畏くぞ仰奉る。そも此の廣場は元おしなべて桑園なりしも往年度々の洪水の災害に直荒れに荒れしまゝにて徒に棄置けるを去年より市の司人を始め誠實人等の誠實に謀りて此の荒蕪地を墾り開かば開け行く御代に適當く用うべき事の無からましと現今の社會に業務の得難きを託てる人々を救済はむ事業として今年の三月中旬より事始めて草を薙ぎ石を抜き窪めるを埋め高きを均し廣らかに平かに作り終へて六月一日にしも竣工の御祭仕奉り事の由を告申し、際に飛行場として朝日新聞社を始め陸軍の飛行機も天翔り飛來て便宜き地なりと稱へられき。斯有りしより以來彌廣に處を擴め彌増に設備を調へ官に請申して此の十月一日にしも飛

行場としての許可を得たれば今日の生日の足日に開場の式を仕奉

らむと大神等の大前を齋奉り拜奉りて献奉る幣帛は由紀の御饗鏡餅御酒は甕上高知り甕腹満竝べて海川山野の種々の物を机代に

置足はして献奉らくを足幣帛の平けく安幣帛の安らけく聞食して祓の神事に諸の罪穢有らむをば祓ひ清め給へと祓戸大神等の神靈

をも乞祈奉り太郎山に吹起らむ朝風夕風に天の八重雲を吹放ち千限川原に立籠むる朝の深霧、夕の深霧を伊吹に吹拂ひ木曾山の太

峽小峽に生立てる繁木が本を燒鎌の敏鎌以ちて打拂ふ事の如く越の天津邊に居る大船を舳解放ち舳解放ちて大海原に押放つ事の如

く遣る罪穢は有らじと祓給へ清給ひて此の廣場の内外清々しく、天翔り空飛ぶ技術の下立もし、立上りもせむ事の、平けく安けく

異き事危き事有らしめず、其の術を彌進めに進めしめ、競ひ勵む他國々に優秀て、皇大御國の大御光を、天の下に輝かしめ給ひ、

此の廣場を彌堅らに堅らしめ給ひ彌廣らに廣めしめ給ひ、長く平けく守給ひ惠給へと 睦三郎司々の人々諸共に、祭場の庭雀宇受

須麻里居て、恐み恐みも、祈祝き奉らくと白す。

みそらにも往來の道の開くるは極なき御代の恵なりけり鳥すらも及はぬまてに御空飛ぶわざの開けて進む御代かな

市人も飛びたつばかり祝ふらむあまはせ使場のひらけて天かけるわざに障りのなくもがな神の御靈の奇きちはひに

とぶ鳥の翼やすむと飛行機のおりたつこれのうまし廣場群鳥のとびたつ如く飛行機の許多たち舞ふ可美ひろには

荒廢たる地復興して飛行場設置し人のいたづきおもへやつぎ／＼に設備とゝのへて望有る空の港となさむよしもが

當市々營飛行場に就て

沿革

飛行場の設置は從來最も困難なる事業とされ、曾て他の市に於て設置經營された例のなかつたことは、此間の事情を雄辯に物語るものである。偶々昭和四年九月、安岡飛行士が中之條河原に着陸して簡單な航空ペーデントを舉行したが、此時假地の爲め世人の注意から洩れてゐた廣大な中之條河原は、一躍世間に知られると共に、飛行場に對する一種の暗示をさへ與へ、識者の齊しく注目する所となつた。

由來此の河原は豐饒な耕地であつたが、洪水に流失すること再三に及び、堤防の出來た後も石や礫のみ徒らに起伏し、殆ど土壤なく個々の手に依つては到底開墾の見込立たず久しく放擲されてゐたのである。此の荒蕪地を復舊せしめ、天與の土地を有効に利用しやうとして生れたのが中之條荒蕪地復舊組合である。

成澤市長組合長となり、委員左記十三名を挙げ、昭和五年十月第一回委員會を開き、實行の第一歩は踏出されたのである。

副組合長 伊藤 傳兵衛 瀧澤 一郎

委員 田中林右衛門 田中 傳太郎 田中 庄次郎

中澤 賢三 横關 一郎 堀内 正嗣

濱村 幾次郎 丸山 作造 成澤 勇

上原 武八 増田 清八

爾來委員會の開催は十數回に及び、最良の利用方途は飛行場設置にあるとの結論に達し、航空關係方面の指導の下に飛行場設置の方針を以て工事を進めた。本年三月着工、六月には東西四〇〇米南北二〇〇米を完成し、十月に至つて東西二〇〇米擴張を了し、

油庫の築造も落成して、工事全く竣工し、市に移管して市營飛行場となつたのである。之が設置認可及告示は左の通りである。

空監第一、二二一號

上田市長 成澤 伍一郎

昭和六年七月二十九日附申請ニ係ル非公共用陸上飛行場設置ノ件許可ス

昭和六年十月一日 遞信大臣 小 泉 又 次 郎

空監第一、四八九號

上田市長 成澤 伍一郎

昭和六年十月八日附願飛行場使用ノ件認可ス

昭和六年十月二十日 遞信大臣 小 泉 又 次 郎

遞信省告示第二千七百七十八號

左記飛行場ノ設置ヲ許可セリ

昭和六年十一月二日

遞信大臣 小 泉 又 次 郎

- 一、設置ノ目的 非公共用
- 二、經營者ノ氏名又ハ名稱 上田市
- 三、用地所有者ノ氏名又ハ名稱 上田市
- 四、所在地 長野縣上田市大字中之條

- 五、陸上、水上ノ別 陸上
- 六、面積及地形 總面積十二万平方メートル

- 七、恒風ノ概要 地表面ハ東ニ向ヒ百五十分ノ一ノ傾斜ヲナシ外概ネ平坦ナリ
- 八、設備ノ概要 概ネ西
- 九、設置期間 自昭和六年十月二十日 至全十六年十月十九日

位置

面積

設備

前記遞信省告示に依つて概要は示されてゐるから、茲では之を補完するに止める。面積の十二万平方メートルは坪數に換算すると三万六千三百坪、東西の長さ六百メートルは五町半、幅二百メートルは一町五十間である。實面積は三万六千餘坪であつても効用面積は六万坪に匹敵するものが、當飛行場の特徴である。即ち此處の恒風位は殆ど東西に限られ、風の方向に従つて六百メートルの距離を有するから常に六百メートルは有効である。これが若し南北の風も吹く地であると、其の時は二百メートルしか用をなさない。風の抵抗で離陸の時は浮揚が早く、着陸の時は停止が早いし、又横合からあふられると顛覆の虞があるから、飛行機は常に風に逆つて離着陸をするからである。若しも當飛行場と同じ性能を有するものを作らうとする場合、東西南北の風が吹く所であつたら、兩偏六百メートルの長さを要する。當飛行場の天恵は斯くも大きいのである。

設備は前告示の外に、天幕格納庫二基、補給庫（ガソリンをタンクに積載し、エンジンの力で飛行機に注入する自動車）、始動車（プロペラを回轉する自動車）、サイドカー等があるが、完全な格納庫のないのが唯一つ残された憾みである。飛行機の露天宿營は煩雜な整備警備等に徒らな勞費を要するのみでなく、機體損傷の損害は莫大なものである。演習に來た第三聯隊の九機が六日間も雨曝しになつた時など痛切に格納庫の必要が感ぜられた。これ丈は必ず設置されねばならない。

使用狀況

當飛行場の面積と離着陸方向に於ける無障礙の空地は、重爆撃機級に疑問を存する外あらゆる飛行機の離着に堪ふる性能を有する従つて生地であるにも拘らず各種の飛行機は懸念なく飛來した。六月以來の概況は左の如くである。

尙飛來の都度献身的に警戒の任に當り無事故の好成績を挙げられた軍人分會、接待を引受けて飛來の將士に好感を與へられた女子昭和會に對しては、深甚な感謝の意を表する。

朝日新聞	一九機
逓信省	二機
陸軍	一七七機
民間	八機
計	二〇六機

開場式を終つて

上越線開通の巨彈に殆ど本州横斷幹線の生命を失つた信越線の前には、大糸線全通の第二彈が最早裝填されてゐることを知らねばならない。都市の繁榮は交通と至大の關係を持つ。未來の交通の王者、航空路のステーションたる重大な使命を負ふて、飛行場は市の一角に堂々竣工した。第二の信越線上田驛は新に出來たのである。劃時代的祝賀たる開場式には、北信一帯は勿論遠く越後、上州からの觀衆で、全市は容るゝ餘地のない迄に人を以て埋められた。人は皆都市らしい息づかひに快い昂奮を感じ、未來に明い光を認めることが出來た。逓信大臣、所澤飛行學校長の祝辭は、其儘受入るゝに躊躇はいらない。本州の背中に、關東、東海、近

畿北陸の交通網を把握せんとする雄々しくも輝しい我等の都市を見るととき衷心祝意に酔はぬものはなからう。まして此の設置の裏面には失業救済と土地の起死回生といふ二つの從的効果があつたのである。其の上空前の觀衆に依つて獲得された經濟的利益も尠なからざるもので、全國に亘つて飛行場の設置を見たるは、我上田市の永遠の誇りである。尙當市將來の繁榮の爲めに小異を捨て、飛行場の完備と有効な利用に一致協力邁進したい。これは全市民の眞實な心境であらうし又斯くあらねばならないと思ふ。

注意事項

- 1、飛行場には平常でも絶対に立入らぬこと
- 2、機體の側では火氣を嚴禁し煙草を吸はぬこと
- 3、見學する場合も機體に觸れないこと
- 4、警戒員の指揮に必ず従ふこと
- 5、附近の畑に立入らぬこと
- 6、飛行場外であつても東方及西方の川原は離着陸の方向に當り最も危險に付立入らぬこと、若し不意に飛行機が着陸して來た時は飛行機を注目しつゝ横又は進行して來る方向に逆ふやうに避難し、近付いて何の餘裕もないときは身體を伏せること、決して飛行機に背を向けて飛行機の進行と同じ方向に逃げてはならない

右項目は一見餘りに嚴重に過ぎる様に思はれるかも知れないが、一項として重要でないものはない。飛行場に人影を認めた時、之を傷けまいとして飛行機が事故を起した例は澤山ある。ガンリンの滴つてゐるエンジンの前で煙草を吸ふのは無智も甚だしい。警

戒員の命に従はなかつたり、畑を荒したりするのは心なさを曝露するものである。觀覽場所は北東側に廣大な空地と堤防がある。當市の人達は之等の事項を守る許りでなく、他處からの觀覽者を指導する立場にあつて欲しいものである。

尙此外に注意を要することは、航空法に依る罰則の重いことである。見學等の場合兎角手を觸れたいのは人情だけれど一本の線が切れても墜落の危険に陷るのが微妙な飛行機の體である。従つて故意過失を論せず嚴罰される。罰則の一部抜萃左の通り。

航空機ヲ墜落顛覆又ハ破壊セルモノハ無期又ハ三年以上ノ懲役ニ處ス

過失ニ依リ航空ノ危険ヲ生ゼシメ又ハ墜落破壊等ヲナシタルモノハ二千圓以下ノ罰金

右の外營業者にとつて留意すべきは、外來者に對する態度であると思ふ。現場へ出張するものも、店舗に在るものも、市商業の聲譽を保持する忠實さが必要ないふ迄もない。

團體記事

農產物共進會

本會主催第七回農產物共進會ハ來ル十九、二十、二十一日ノ三日間市内信濃繭絲倉庫株式會社内ニ於テ開催致スベクニ付農會員諸子ハ左項承知ノ上多數出品セラレタシ。

記

- 一、出品物ハ十一月十八日午前九時ヨリ午後三時迄ニ信濃繭絲倉庫株式會社内共進會事務所ニ持參ノ事
- 二、審査ハ十一月十九日午前九時ヨリ開始ス

三、褒賞授與式ハ十一月二十一日午後一時上田市公會堂ニ於テ舉行ス

四、出品ノ種類及數量

◎第一部 穀 類

- 一、米穀類 米又ハ粳、蕎麥、粟、各一升玉蜀黍二本
- 二、豆穀類 大豆、小豆、落花生、菜豆、豌豆各一升

◎第二部 果實類、蔬菜類

- 一、仁果類 苹果、梨、柿、各六個
- 二、乾果類 栗、胡桃、銀杏各五合
- 三、漿果類 葡萄、參房
- 四、根菜類 蘿蔔五本、胡蘿蔔、牛蒡各十本
葱頭七個、馬鈴薯五百匁、慈姑二百匁
百合五個、里芋大株一個、小株二個、蓮根長
薯各二個、蒟蒻大二個、小三個
甘藍二個、結球白菜三株、葱三十本、漬菜八株
南瓜、冬瓜各一個、人瓜三個
蕃椒一株又ハ十個、薑五株
苗木五本種子一合

◎第三部 蠶 絲 類

- 一、繭 類 春、夏、秋繭各生繭百匁
- 二、蠶種類 蠶種二枚
- 三、種苗類 桑苗木十本
其他 真綿十匁

出品物ハ總テ本會ニ寄附スルモノトス
但シ第三部ニ限リ一人二點以上出品ノモノニアリテハ一點ヲ寄附スルモノトス
出品人ハ本會々員又ハ其家族ニシテ自己生産製作ノモノニ限ル

電話番號

市役所	飛行場	市長宅	市公會堂	水道水源	全淨水地	圖書館	小學校	本校舍	南校舎	東校舎	西校舎	北校舎	城下校舎	實科高等女學校	傳染病院
一五六番	三〇二番	五九番	七六二番	六五七番	六五八番	八八〇番		一〇三番	一〇四番	一〇五番	四一九番	二八四番	七〇八番	八〇四番	五六七番

昭和六年十一月十三日印刷
昭和六年十一月十五日發行

發行兼編輯人 成澤伍一郎
印刷人 中澤二郎
發行所 上田市役所